

知財課題を共有する 侵害対応チャートの作り方

特許庁：知財を使った企業連携4つのポイント

同時
開催！

【日 時】平成30年8月31日（金） 14:00～17:00

【会 場】発明会館7階 研修ルーム

【受講料】**会員無料**・一般5,000円（税込）

◆知財意識の高い中小企業の中には、海外での知財管理を強化しようと思っても、資金・人材・情報の不足などから、なかなか手を打てないで苦慮しているところが多くありません。このため、十分な準備なく海外進出してしまい、進出国で侵害事件を抱えてしまったり、あるいは、大企業も経験していないような複雑な事件を抱えてしまった中小企業もあります。

◆本講座では、中小企業における侵害対応の実態を紹介し、更に当協会開発の侵害対応チャートを用いた、中小企業（顧客企業）との情報共有化の方法を紹介いたします。これによって、弁理士の皆様に、顧客企業における侵害リスク対策を支援するためのヒントを提供しようとするものです。

◆同時開催として、特許庁で作成したパンフレット「知財を使った企業連携4つのポイント」の解説と中小企業向け支援策のご紹介を実施します。

講 師



大池 唯夫 氏

元（一社）発明推進協会
外国相談室 相談員

映像・音響機器メーカーで33年にわたり一貫して知的財産業務に従事。発明推進協会では、10年にわたり約2,000件の外国侵害対策に関する相談を経験し、相談者とのコミュニケーションを重視しながら、課題の本質を明らかにする相談ノウハウを構築した。

※中小企業を顧客とし、コンサルティングや新規顧客拡大を目指す弁理士の方々に最適な講座です。

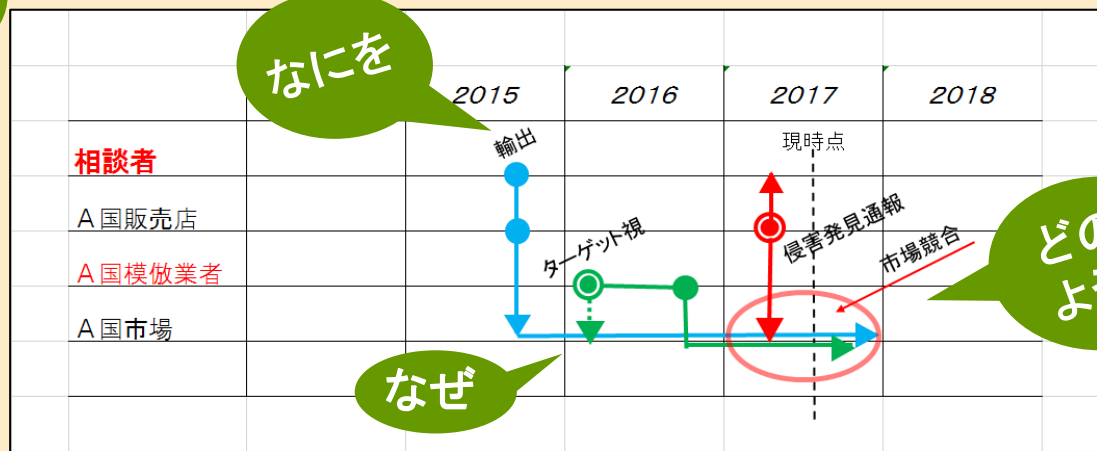
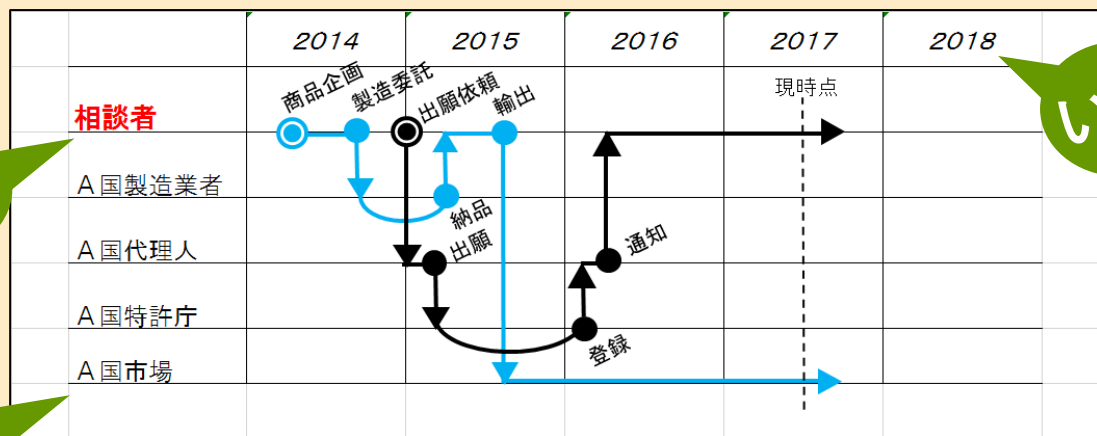
講 義 内 容

- | | |
|--------------------------------|-------------------------|
| 1. 中小企業が直面する侵害事案と対応の傾向 | 3. 侵害対応チャートを使用した侵害事例 |
| 2. 情報共有ツールとしての侵害対応チャート（作成実習あり） | 4. 商標の適正保護と適正使用のための商標点検 |
| | 5. 商標点検による顧客サービス |

特許庁：「知財を使った企業連携4つのポイント」解説と中小企業向け支援策のご紹介

他の企業と連携する際に起こりがちな典型的な失敗事例とその予防策を、知財の側面から解説し、知財管理や契約の勘所を紹介するパンフレットについて解説します。併せて特許庁の支援策をご紹介します。

侵害対応チャートでは、5W1H（いつ・どこで・だれが・なにを・なぜ・どのように）がすべて図表中に示されているため、問題が整理され、誰でも情報共有が可能となります。



会場

一般社団法人 発明推進協会 研修ルーム（発明会館7階）

●住所 〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-14

●電話 03 (3502) 5439 ●FAX 03 (3506) 8788 ●Eメール：kouza-form@jiii.or.jp

講座申込書

一般社団法人 発明推進協会 知的財産情報サービスグループ 研修チーム行 (FAX：03-3506-8788) (お申し込み年月日) 平成 年 月 日

開催日	講座名	受講者名（ふりがな）	会社名	部署名	E-mail	知財業務 経験年数

住所	〒 -	電話	FAX	請求書送付先（受講者と異なる場合にご記入ください）	
				部課名	担当者

該当に○印をし、金額をご記入ください。	
金額	円 = × 名
種別	一般・法人会員・個人会員： 地域発明協会
支払方法	当日現金・銀行振込・得意先コード（総合管理請求書）

得意先コード No. --

「得意先コード」をご選択の場合にご記入ください。（このコードは会員コードではございません）

※会員かどうか記入のない場合は、非会員扱いとなりますのでご注意ください。
 ※講師及び日程等は、カリキュラム編成等の都合により、一部変更することがあります。
 ※お支払いは、請求書到着後をお願い致します。
 ※講座開催の前日を起算日として5営業日より前ならばキャンセルできます。それ以降のキャンセルはできかねますので予めご了承ください。
 ※講座開催日の10日前頃に聴講券、納品書、又は請求書を郵送いたします。当日は聴講券をご持参のうえ、ご来場ください。

今後、E-mailにて知的財産権講座に関するご案内を送付させていただきます。
 ご不要な方は、チェックをお付け下さい。

メール不要 ☐

（一般社団法人発明推進協会は、個人情報の重要性を認識し、適切な保護に努めます。）

